

南福子第258号
令和2年4月30日

保護者の皆様

南城市新型インフルエンザ等対策本部
本部長 瑞慶覧 長敏
(公印省略)

幼稚園、保育園等、放課後児童クラブの受け入れ規模縮小に伴う
登園自粛要請の期間延期について

平素より新型コロナウイルス感染症予防対策にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、本市においては、沖縄県の県立高校等が感染症予防対策として臨時休業を延期したことに伴い、小中学校の臨時休業を2週間程度再延長することを決定いたしました。

幼稚園、保育園等、放課後児童クラブに関しては、原則開所と致しますが、現行のとおり、保護者がともに医療・介護従事者、警察、消防、ライフライン業務など市民の生命、安全の確保に関する業務に従事している方、また、食料品、医薬品販売などの社会生活の維持に関する業務に従事している方、幼稚園教諭、保育士、放課後児童クラブ支援員など利用者の就労支援に関する業務に従事している方及び家庭での保育が特に困難な児童を優先させていただき、それ以外の職種については登園自粛を要請いたします。

保護者の皆様におかれましては、コロナウイルス感染拡大防止のため家庭保育へのご協力をお願い申し上げます。

記

1. 登園自粛要請期間

令和2年5月7日(木)から2週間程度

※詳細な期間等については5月15日(金)までにお知らせいたします。

2. 届出方法

利用される方は、「登園自粛要請期間中の保育必要申出書」を在園する施設へ提出してください。

教育指導課：917-5364 子育て支援課：917-5343